

見積合わせ公告

1. 見積合わせに付する事項

東京工業大学における特定金銭信託契約業務に係る信託銀行候補の選定

2. 見積合わせに参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人東京工業大学の契約事務取扱細則第10条及び第11条の規定に該当しない者であること。(代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)
- (2) 金融庁より信用格付業の登録を受けた業者における長期債務格付けにおいて、少なくとも1社以上において「A」相当以上の格付けを取得していること。
- (3) 金銭信託の受託残高が10兆円以上であること。
- (4) 法令に基づく業務停止命令を受けていないこと。
- (5) 起訴処分、行政処分その他これに準ずる処分等を受けていないこと。

3. 実施要項を示す場所

東京工業大学財務部契約課大岡山契約管理グループ

担当：高梨、平賀（電話番号 03-5734-2351）

4. 見積書の提出場所及び提出期限

本件見積合わせに参加を希望する者は、令和6年8月19日17時までに実施要項に示す見積書等の提出書類を3.の場所に提出すること。

5. 見積の方法

- (1) 見積は、仕様書「3. 資金運用概要及び業務内容」に記載した本学の資金運用における特定金銭信託契約に係る信託銀行の信託報酬率を見積もること。なお、信託報酬率は、将来的に組み入れる資産を含め、全資産一律の料率が適用される形態とすること。
見積書には、日割りの信託報酬を算出する際の計算式も示すこと。
- (2) 落札決定に当たっては、見積書に記載された信託報酬率をもって行う。

6. 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

7. 契約書作成の要否 要

令和6年8月2日

国立大学法人東京工業大学
財務部契約課長 奥田直樹
(公印省略)